

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成24年5月1日現在

機関番号：33918

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2009～2011

課題番号：21530616

研究課題名（和文） 外国人介護士を専門的援助者として育成するための支援システム構築に関する研究

研究課題名（英文） System Development Promoting Workforce Diversity in Nursing-Care Facilities

研究代表者

北村 育子（KITAMURA IKUKO）

日本福祉大学・社会福祉学部・教授

研究者番号：70310034

研究成果の概要（和文）：2008年にインドネシアとのEPAにもとづく介護福祉士・看護師候補者と候補者の主たる支援者に対する聞き取り調査、ならびに受入機関の職員に対する質問紙調査を通じて、介護・看護分野における人材確保の困難を解消する手だてとして期待される候補者の特性と介護・看護分野における多様性拡大の可能性を探った。結果として、介護施設の職員は概ね外国人介護福祉士の受入に積極的であったのに対して、医療機関においては外国人看護師の活用について消極的であることが明らかになった。

研究成果の概要（英文）：Nursing care and medical facilities are consistently troubled by labor shortage, and the Japanese government accepted 2008 Indonesian care-worker/nurse candidates for receiving certification under the Japan-Indonesia EPA program. A survey was conducted to identify how Japanese staff members evaluate Indonesian candidates. The study suggests that staff members in Japanese nursing care facilities are relatively positive about Indonesians with Japanese care-worker certification becoming available to alleviate labor shortages in nursing homes. This is in contrast to the attitude of Japanese staff in medical facilities, who are less positive about nurse candidates.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	1,200,000	360,000	1,560,000
2010年度	1,200,000	360,000	1,560,000
2011年度	600,000	180,000	780,000
年度			
年度			
総計	3,000,000	900,000	3,900,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：社会学・社会福祉学

キーワード：高齢者サービス・介護福祉士・看護師・外国人・協働

1. 研究開始当初の背景

わが国の労働市場における外国人労働者受入の機運は、1980年代後半以後、バブル景気による人手不足を契機に高まったとされる。看護師不足はそれ以前から課題として認識されていたものの、外国人の導入が具体的

に検討されることはなかった。また介護分野では介護が社会化されていない状況でサービスの全体量自体がまだまだ少なく、外国人の導入を図る土壌がなかった。高齢者保健福祉10か年戦略（1989）が策定された後、デイサービスやホームヘルプなどの居宅サービ

スだけでなく、介護施設も全国各地に次々と開設され、介護サービスの量が飛躍的に増加したが、外国人労働者を受入れる必要性が現実味を持って語られることはなかった。これは当時、介護福祉士やホームヘルパーが重要な仕事として注目され、養成施設や講習会の数が増え、教育から現場へというシステムが順調に機能していたことによる。そして1990年代後半以降、少子高齢化による人手不足問題が提起され、日本の社会全体として外国人労働者受入が議論されるようになったが、介護事業への導入が具体的な話として検討されるには至らなかった。その理由は、人が人を援助するというサービスの本質から、援助者の被援助者に対する理解とそのためコミュニケーション力を外国人に求めることはできないこと、これを解決するためには相当のコストが必要であることによると考えられる。

介護・看護施設において、設置基準は最低基準であり、実際にはこの基準で質の高いサービスを提供することは困難である。かといって、介護報酬・診療報酬は一定で、基準を大幅に超える人員を配置したのでは経営が成り立たない。近年、ますます利用者の尊厳とQOLの確保、診療やサービスの内容の説明など、サービスの充実に対する要求は大きくなっており、現場では常に人材不足が解消されない状況にある。またそのために、現場の職員にかかる負担は重く、負担に見合う収入が得にくいということから、職員の定着率が低く、経験豊かな実践者が育ちにくい。

このような状況下において、経済連携の一翼を担うとともに、人手不足の解消を部分的にせよ図ることができるかもしれないという期待を込めて、インドネシア人介護士・看護師（介護福祉士・看護師候補者）が介護・看護現場において利用者の援助に携わることとなった。

外国人の受入に関しては、国内の労働条件整備を行い、就業していない日本人介護福祉士・看護師の活用を目指すべきとの意見がある。また、候補者受け入れのための費用はすべて受入施設の負担である。そのため、受入人数は決して多くない。外国人介護福祉士・看護師候補者を今後も積極的に受け入れていくかどうかは、不確定の部分も多く、その後、フィリピンからの受け入れも実施されたが、その数は逡減傾向にある。介護現場では既に、言語的コミュニケーション能力においても、我が国の文化に対する理解においても一定の基盤を持つ、日本人の配偶者である外国人や日系の外国人が徐々に活用されはじめている。看護職に関しては、業務独占であることから、外国人の受け入れが容易に進むとは考えにくく、留学生として我が国の看護師養成施設を卒業し、国家資格を取得する外

国人を育成する方が現実的であるとの意見もある。

外国人介護福祉士・看護師候補者を国家資格取得に向けて支援していくということは、我が国の介護・看護分野において初めての試みである。受入施設における実情と課題を明らかにし、介護・看護現場において外国人を長期的に活用することの可能性を探ることには意義があると考えた。

2. 研究の目的

外国人が利用者の援助に携わる場合、利用者の文化に対する援助者側の理解が必要であると同時に、援助者の文化に対する周囲の職員や組織の理解が不可欠である。そのためには、そこに介在する要因を明確化しなければならない。

候補者たちは、介護・医療施設で補助的業務を行いながら、介護福祉士・看護師資格を得るための準備（国家試験の受験準備）をする。候補者支援は受験の支援であり、すなわち日本語の読解力向上の支援である。そして、この支援を担っているのは候補者の受入施設の職員である。

本研究では、受入施設職員が、①経済連携協定にもとづく外国人介護士・看護師の受入をどのように捉えているか、②実際に配属された候補者たちをどのように評価しているか、③候補者支援が受入施設の職員にどの程度の負担を強いているか、④候補者受入によって得られる利益はどのようなものか、を明らかにすることによって介護・医療施設の職員が民族的・文化的に格段に多様化した際に対応を迫られる要素を探ることを目的とする。

3. 研究の方法

初年度はまず、2008年にインドネシアから介護福祉士・看護師候補者を受け入れた100施設に訪問調査依頼を行い、承諾を得た15施設を訪問し、聞き取り調査を実施した。内容は、協力施設において実際に候補者の日常生活支援、介護業務あるいは看護補助業務におけるスーパービジョン、国家試験受験準備支援、などに関して、支援の内容、候補者の特徴、支援に伴う負担・困難、などを中心として構成した。

2年目は、初年度調査のインタビューへの協力者による交流会を実施し、候補者の支援者たちの情報交換とネットワーキングに貢献した。これは、候補者の支援が各受入施設の責任と負担において実施され、支援はまさに個々の施設で試行錯誤されており、施設間の情報交換の機会がほとんどなく、支援者の不安やフラストレーションが大きいことを初年度の訪問調査で知ったことによる。また、候補者自身を対象として調査を行うよりも、

受入施設の日本人職員を対象に研究を行うことが本研究の目的を達成するために適切であると考え、質問紙による調査を実施し、集計と基本的な分析を行った。

3年目は、結果の概要をまとめて報告書を作成するとともに、学会において内容の報告を行った。

4. 研究成果

本研究において明らかになったことは、以下のとおりである。

- (1) 候補者が、その資質においても来日動機においても多様であり、介護・看護サービスの提供においてケアの質を保ちつつ人材不足を解消するためには、受入機関が自らの負担において多大な人的・金銭的資源を投入しなければならないこと。

受入の趣旨は、優秀な外国人の我が国の介護・看護現場への定着であり、すべての候補者が介護業務・看護補助業務を行いながら、すなわち介護・介護現場の人材不足に貢献しながら国家資格の取得を目指すということである。しかし、実際には当初から国家試験受験までの数年間の日本での滞在をワーキングホリデーとして捉える候補者もあり、それが施設への配属後に表面化する例があった。

各施設のほとんどが2名の候補者を受け入れており、1名が熱心に勉学に取り組む一方で他方の意欲が乏しかったり、2名ともが早々に資格取得をあきらめてしまったりする例もみられた。

- (2) 候補者の国家資格取得支援にあたり、支援の直接的な担当者にかかる負担がとりわけ過重となっていること。

受入は、各施設の自発的な国際協力であるという位置づけであり、先進的な取組をしているという、広報としての効果を受入施設にもたらすことも事実である。しかし、国にとっても初めての試みで、未知の部分があまりに大きく、支援はほぼ各受入施設に任せられ、支援に成功した施設とそうでない施設との差が顕著であった。

調査に協力した施設のなかにも、施設のトップ自らが支援に直接携わる例がある一方で、現場の主任クラスが一切を担っている例が多く、候補者の支援は通常の新規採用職員に対するオリエンテーションや初任者研修とはその労力が比較にならないほど大きいにもかかわらず、職務の一部として特段の配慮は行われていなかった。

- (3) 候補者の受入を決定した組織レベルの認

識と、実際に候補者の受入や支援にあたる職員が働く現場の実情とに乖離のある場合が少なくないこと。そのために、現場職員に不満が蓄積したり、候補者が疎外感を感じたりする場合も生じること。

候補者は本国において看護師であり、実践経験もある。とりわけ看護師候補者たちは経験年数が長く、それ故に、介護福祉士候補者ではなく看護師候補者として来日した。護福祉士候補者は介護の専門職として働くための来日であるため、看護業務ができないことは承知の上であるが、看護師候補者のなかには、国家資格取得までに自らの看護師としての専門性を発揮することができず、看護助手として補助的業務のみを行うことによる不充足感を募らせる者もいた。そのような候補者は自身の能力に自信があり、おそらく本国では優秀な看護師であったと思われるが、候補者としては、そのような実力が発揮される機会も、評価される機会もない。また、看護現場には、候補者と同様に、国家資格取得のための準備を行っている日本人職員を抱えている施設もあり、同じ職場で働きながら、候補者に対して日本語習得支援だけではなく専門科目の受験支援が行われることに対する不満が、それらの日本人職員に存在していた。

さらに、調査の協力者から、看護は基本的に世界共通であるものの、看護師の担う医療行為の範囲が国によって異なる場合があること、そして、看護観の違いも大きいことが候補者を実際に受け入れてわかったという話があり、外国人が我が国の国家資格を取得したとしても、チームとして事故なく職務を遂行することができるかどうかという不安も表明された。

- (4) 介護・看護はともに、人に対するサービスであることから、その質は職員のコミュニケーション能力に左右される。今回の候補者受入にあたり、とりわけ候補者の側に、日本語習得の困難さへの過小評価がみられた。このことが、候補者の意欲喪失や失望、受入施設職員の潜在的不満、などを生む原因となっており、また、言語能力の習得にあたっては年齢による影響も大きいと考えられることから、候補者の募集や選考にあたっては、より丁寧な説明が求められること。

候補者からは、外国語としての英語を学ぶように日本語を習得できると考えていたという声が聞かれた。候補者たちは一様に、漢字と熟語の読み書き・理解に奮闘していたが、先が見えないという無力感も存

在した。国家資格に合格した候補者と不合格となった候補者のそれぞれの特徴、施設ごとの支援の違いが、今後検証されなければならないであろう。

牧 洋子 (MAKI YOKO)
日本福祉大学・社会福祉学部・教授
研究者番号：60300232

- (5) 外国人の活用に対して、介護現場と看護現場では、その姿勢に明らかな違いがみられたこと。

本研究では、受入組織の代表者レベルではなく、実際に候補者の育成や利用者へのサービス提供レベルにおける現状を探った。その結果、生命の危険に直結する看護現場では、事故防止のための意思疎通の重要性から、外国人の受入に消極的であり、現場の日本人職員の候補者に対する目も介護現場のそれに対して厳しかった。

介護現場においては、言語的なコミュニケーション力をあまり必要としない業務を担うことも可能であり、時間をかけて外国人を活用する可能性が高く、受入に積極的であった。

看護現場においては、外国で看護師として養成された有資格者を受入れるよりも、わが国の看護師養成施設への留学生受入を促進する方が現実的であるとの意見が、ラインに近い看護師から聞かれた。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計1件)

北村育子、介護・看護を提供する組織の多様化への対応：EPA による外国人の受入経験を踏まえて、日本福祉大学研究紀要『現代と文化』、査読無、123号、2011、45-59

[学会発表] (計1件)

北村育子、石井京子、Factors Promoting Workforce Diversity in Nursing-Care and Medical Facilities in Japan、アメリカ老年学会第64回年次総会、2011年11月17日、ボストン退役軍人コンベンションセンター

6. 研究組織

(1) 研究代表者

北村育子 (KITAMURA IKUKO)
日本福祉大学・社会福祉学部・教授
研究者番号：70310034

(2) 連携研究者

石井京子 (ISHII KYOKO)
大阪市立大学大学院・看護学研究科・教授
研究者番号：30259494